

平成 29 年度第 1 回大阪府地方独立行政法人
大阪府立病院機構評価委員会
議事要旨

- 1 日時 平成 29 年 7 月 18 日（火）午後 1 時 00 分～3 時 30 分
- 2 場所 大阪赤十字会館（401 会議室）
- 3 出席委員 清野委員長、榎下委員、村上委員、山本委員
- 4 議事内容

（1）平成 28 事業年度の業務実績に関する評価について

- ・ 法人より、資料 1 から 3 に基づき、平成 28 事業年度の業務実績について報告が行われた。その後、小項目評価についての質疑応答が行われた。
- ・ 全ての小項目について審議を行った結果、今回審議の小項目については、法人の自己評価が妥当と判断した。

＜主な意見＞

- ・ 医師の時間外勤務の縮減など、病院の労働環境の向上について、ぜひ法人として働き方改革に取り組むこと。
- ・ アレルギー性疾患の治療については、全国的な需要も高いことから、今後もより一層、当該センターが先進的に取り組むことを期待する。
- ・ 社会復帰できる総合的ながん治療が重要であり、リハビリ体制の充実やがん診療を栄養の視点から専門的にサポートするなど、より一層の取組を期待する。
- ・ 専門医の確保はもとより、医師の確保が困難となる傾向であることから、ホームページの充実など、人材確保に知恵を絞る必要があると考える。
- ・ 患者の精神的な負担軽減をするためには、待ち時間の説明や声掛けが重要であると考える。

（2）平成 28 年度財務諸表の承認について

- ・ 法人より、資料 4 から 6 に基づき、平成 28 年度の財務諸表に関する説明があった。また、保健医療企画課より資料 7 に基づき、財務諸表について法人の申請どおり承認しても問題ないという大阪府の考えが示された。
- ・ 質疑応答の後、地方独立行政法人法第 34 条第 3 項の規定に基づく評価委員会の意見は「承認することについて、異存はない」と決定された。

（3）役員報酬等規程改正の意見について

- ・ 法人より、資料 8-1 から 8-3 に基づき平成 29 年 3 月末までとなっている役員報酬の減額を、平成 30 年 3 月末まで延長する旨の規程改正について説明がなされ、評価委員会としての意見は申し出ないこととされた。

（4）その他

- ・ 特になし。